



河本 幸士郎が霞ヶ関キャピタル<3498>株式の変更報告書を提出（保有減 少）



東証マザーズの霞ヶ関キャピタル<3498>について、河本
幸士郎が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、河本 幸士郎の霞ヶ関キャピタル株式保有比率は、13.19%と1.71%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月22日。